

5月		みつわ台北小学校				
日	月	火	水	木	金	土
				1 6年こころの劇場	2	3 憲法記念日 
4 みどりの日 	5 こどもの日 	6 振替休日	7 えがおアンケート 全校4時間日課 尿検査1次2回目	8 歯科健診 (2・4・6年、さくら)	9	10
11	12 委員会活動	13 交通安全教室 (1・4年)	14 眼科健診(1年、抽出児童) 3Dスコリオ健診(6年)	15	16 クラブ活動	17
18	19	20 短縮日課	21 なかよし活動 マリンスペースホール教室 (4年)	22 歯科健診 (1・3・5年)	23 尿検査2次2回目 学習参観(3校時) 学校評議員会	24
25	26	27 租税教室(6年)	28 なかよし活動 内科健診(3・6年)	29	30 全校遠足 全校5時間日課	31



【今年度の水泳学習について】

今年度も水泳学習は、「民間スイミングスクールを活用した水泳学習」の対象として実施する予定です。詳細については、後日お知らせいたします。

【子どもにこにこサポートについて】

千葉市教育委員会では、学校におけるいじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するために、千葉市の小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校・高等学校の児童生徒に「子どもにこにこサポート」の手紙相談の用紙（切手不要）を配布し、子どもをめぐる様々な問題の解決に取り組んでいます。相談用紙は年4回（4月、7月、10月、12月）学校を通して配布しています。また、児童生徒がいつでも相談できるように学校の所定の場所や千葉市の公民館にも置いてあります。千葉市教育委員会のホームページから相談用紙をダウンロードすることもできます。なお、児童生徒からの電話での相談も受け付けています。本事業についてお子様にご紹介ください。

【学校における合理的配慮の提供について】

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、子どもに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。

学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学校（学級担任）までお申し出ください。

【校内死角点検について】

千葉市では、校内における性暴力の防止のため、校内の死角点検を実施しています。本校におきましても、空き教室や校舎内の「入りやすく見えにくい」ところを確認し、改善を図っているところです。

【スクールカウンセラーについて】

学校生活のこと、お子さんのことでお悩みのある方は、スクールカウンセラーにぜひご相談ください。

※相談を希望される方は、担任または教頭（255-5121）までご連絡ください。

来校日：5月2日（金）13:00～16:20 5月9日（金）13:00～16:20 5月16日（金）13:00～16:20

5月23日（金）13:00～16:20 5月27日（火）13:00～16:20 ←最終週は火曜日です！